



久成

官武通紀

十六

標示  
卷十六

一轉法輪三條卿閑東  
勅使始末

一松平土佐守殿始末  
一雜集

U 5  
6419  
15



門 5  
號 641  
卷 15



古外西紀卷十六

目次

轉法痛三條卿 冥東

中一

余所書寫抄

中二

同新

中三

同新

中四

早稻田大學圖書館  
25.6.5  
藏



同新

廿五

同新

廿六

同新

廿七

同新

同新

同新

同新

同新

廿八

同新

廿九

同新

三十

同新

三十一

同新

三十二

同新



Vertical handwritten text on the right page, possibly a date or note.



廿十二

秋之長門寺殿 物候之馳走役之

作身之不急之々々 予不以所

之々々之々々之々々 予不以所

廿十一

松平寺後寺殿之橋長門寺殿松平

秋之沙法之々々之々々之々々

物候之輪金之々々之々々之々々

予不以所之々々之々々之々々

物候之々々之々々之々々之々々

廿十

物候之々々之々々之々々之々々

予不以所之々々之々々之々々

廿九

物候之々々之々々之々々之々々

廿八

物候之々々之々々之々々之々々

予不以所之々々之々々之々々

物古大略字

附

以制名之入款之便字

中十八

撫夷以中定率之衆強以中拒絕之於

限以爲養冲以招之也 物使在以此

以物如也 物古字

附

物古之義身治之之第願也

物古之義之也 第願也 物古

物古之義身治之之第願也

中十九

風說

中二十

之般撫夷以中定之上一 禁額也

中定之爲治身之枝治幹之勇

中定之爲治身之枝治幹之勇

中定之爲治身之枝治幹之勇

中二十一

風說

月廿二十二

去子之... 物使在... 作如

處... 法... 抽... 周... 依... 大... 納... 在... 物... 書...

... 抽... 周... 依... 大... 納... 在... 物... 書...

... 抽... 周... 依... 大... 納... 在... 物... 書...

廿二十二

... 抽... 周... 依... 大... 納... 在... 物... 書...

... 抽... 周... 依... 大... 納... 在... 物... 書...

... 抽... 周... 依... 大... 納... 在... 物... 書...

坊... 物... 書...

廿二十二

... 抽... 周... 依... 大... 納... 在... 物... 書...

... 抽... 周... 依... 大... 納... 在... 物... 書...

廿二十二

... 抽... 周... 依... 大... 納... 在... 物... 書...

... 抽... 周... 依... 大... 納... 在... 物... 書...

... 抽... 周... 依... 大... 納... 在... 物... 書...

... 抽... 周... 依... 大... 納... 在... 物... 書...

... 抽... 周... 依... 大... 納... 在... 物... 書...

中二十六

物收不日... 德判彼... 德... 平... 移... 中二十六

中二十七

物收... 德... 平... 移... 中二十七

物書寫

中二十八

多... 移... 中二十八

中二十九

崇... 移... 中二十九

中三十

中三十

中二十六

物收不日... 德判彼... 德... 平... 移... 中二十六

中二十七

物收... 德... 平... 移... 中二十七

物書寫

中二十八

多... 移... 中二十八

中二十九

崇... 移... 中二十九

中三十

中三十

己方操之管 物之 作上之書行字

中二十一

同新

中二十二

凡說

中二十三

*[Faint bleed-through text from the reverse side]*

抄本古修書殿始末

中一

之原居亦書志先自之亦無之而悉

皆之之之之之之之之之之之之之之

之之之之之之之之之之之之之之

中二

凡說

中三

系師古字行抄

中四



凡说

中五

携夷之 獻之也 事之也 行之以 爲  
周旋之 事也 系所之 處也 爲  
暫之 澤也 系所之 處也 爲

在也 在也 在也 在也 在也 在也

在也 在也 在也 在也 在也 在也

在也 在也 在也 在也 在也 在也

中六

凡说

中七

古修也 廣之也 廣之也 廣之也 廣之也 廣之也  
之上 系所之 處也 爲

在也 在也 在也 在也 在也 在也

在也 在也 在也 在也 在也 在也

中八

中八

同也 同也 同也 同也 同也 同也  
在也 在也 在也 在也 在也 在也

中九

敵魚之海一之成之上系之徳在  
其半志之 作後之身守

中十

物使之下向之上之持同次守あり  
之上系一之成之 物之在之

徳如之身之徳居其半志之持之身守

守

物之守

中十一

此守 物使之持之身同時守

此守之同旋之身之身之徳如  
物之守

中十二

之系 内之 就之 之守之守

之守之守之持之身之守

中十三

同守之身之礼之使之持之徳如  
之守之身之守之持之身之守

中十四

之守 物使之身之守之守

周旋之自如  
物之在也  
如人之在也  
生身之

物之字

中二十五

心之在也  
物之在也  
物之在也  
物之在也  
物之在也

中二十六

心之在也  
物之在也  
物之在也  
物之在也  
物之在也

中二十七

心之在也  
物之在也  
物之在也  
物之在也  
物之在也

中二十八

心之在也  
物之在也  
物之在也  
物之在也  
物之在也

中二十九

系師之字

雜錄

中一

風說

中二

大坂子官抄

中三

素氏子官抄

中四

風說

中五

中二十

風說

中二十一

伊予子官抄

中二十二

隱居志每信令

中二十三

中二十四

風說

伊予子官抄

子部年系元統元之系之符以十本  
抄本手書寫

中六

凡說

with words

友武子紀卷十

轉法轉之條卿冥東

中六

京師牛字寫抄

身既至沙婚祀謝之條

大納言殿親王收柳原富(督殿准后使唐橋

式部大輔殿中々之人(你身至々廿日之切之

今系向廿一日條之(如可司代亮之條之(如

中々中々

物使抄法輝之條之位中將殿婦十法信使殿



回教

轉法輪三條之信申 物使 作書  
事十二日定免之 是古州 卷十一 一日車下  
多如少 孩子之 是古州 卷十一 一日車下  
大凡唱之 孫年 以上 卷十一 一日車下  
又 卷十一 一日車下

九月廿一日

但古州 卷十一 一日車下 卷十一 一日車下  
也 卷十一 一日車下 卷十一 一日車下

中子

回教

物使 卷十一 一日車下 卷十一 一日車下  
相 卷十一 一日車下 卷十一 一日車下  
你 卷十一 一日車下 卷十一 一日車下  
居 卷十一 一日車下 卷十一 一日車下  
不 卷十一 一日車下 卷十一 一日車下  
物 卷十一 一日車下 卷十一 一日車下

十月廿一日

守六

風況

此至抄系部七州卷八 作おる 物使元利

備前常 七道へ昇車由 向へ由 何事へ後

り 此を以て 予の 持家 仕り 爲す 定め

御七 七州 二方 水之内 事務 部 中 渡邊 職 作 身

會 伴 彦 夫 之 指 御 之 所 住 彦 才 子 之 爲 部

最 當 之 爲 身 御 之 所 ため と 中 唱 之 所 御 身

七 抄 夫 之 人 教 之 由 之 所 爲 之 持 親 之 唱 御

元 利 備 前 之 以 系 系 部 七 州 住 之 物 之 用

英 秋 撰 除 之 爲 身 御 御 物 之 用

了 御 之 御 御 御 御 御 御

此風流三條卿 物使 言 係 之 以 爲 住 物 使

之 風 流 三 條 卿 之 宣 事 記 也

中七

此至 物使 以 車 下 之 身 之 爲 之 迄 之 宣 事

之 御 御 撰 之 宣 事 之 宣 事 子 弟 之 宣 事

之 御 御 撰 之 宣 事 之 宣 事 子 弟 之 宣 事

之 御 御 撰 之 宣 事 之 宣 事 子 弟 之 宣 事

此年 以 年 和 英 路 尾 未 有 之 之 之 宣 事 子 弟 之 宣 事

始 御 御 撰 之 宣 事 之 宣 事 子 弟 之 宣 事

之 御 御 撰 之 宣 事 之 宣 事 子 弟 之 宣 事





以後の作心は善くも悪くも  
物使居獲  
と云ふ物に由何れも一糸類に殺す事  
今言ふ事を此理に押す事ありては事  
物に宛を鳴し多敷くと云ふは二條殿の記  
卷に 物命を有る次の中細川は一條殿  
の日記に條殿の上系候し中二条の日記に掛  
千八一橋の上系候し下二条の日記に掛  
りて中二条の日記に候ふ

守九  
京竹古宮抄

今般之條之位中細三様は始言事不 物使  
其の常事 物使事向に掛候に事ハ此の事  
上系に通し中二条の事向日和様は始言事不  
今十二日の上系候し上系向に候事 相平七條の殿  
此十下の上系大津に上系今上系候に候事  
子に事候し中二条 物使事向に候事  
揚赤承配仕に候事 一糸未始事不事牛の揚赤  
系に沙法候し事候し候し 凡説に事候し

十月十二日  
中十



回新

此交 物役横濱并拂を以て名座之上を以て  
及海京を以て中を以て知を以て中

此交 物役を以て名座を以て一を以て名座と  
水座を以て名座を以て中を以て名座と名座の中

一 古州層も朋友を以て名座を以て名座と  
且名座を以て名座を以て名座を以て名座と

生を以て名座を以て名座を以て名座を以て名座と  
中を以て名座を以て名座を以て名座を以て名座と

秋を以て名座を以て名座を以て名座と

物役を以て名座を以て名座を以て名座と

作を以て名座を以て名座を以て名座を以て名座と  
中を以て名座を以て名座を以て名座を以て名座と

物役を以て名座を以て名座を以て名座と

作を以て名座を以て名座を以て名座を以て名座と  
中を以て名座を以て名座を以て名座を以て名座と

作を以て名座を以て名座を以て名座を以て名座と  
中を以て名座を以て名座を以て名座を以て名座と

才不五洲後身... 支... 續... 後... 中... 系... 正... 中... 上...

秋之長門内

周井十津所

但修竹... 修竹... 修竹...

才十口

松平大膳... 才十口... 才十口...

才十口... 才十口... 才十口...

才十口... 才十口... 才十口...

才

才十口... 才十口...

才十口... 才十口... 才十口...

才十口... 才十口... 才十口...

才十口... 才十口... 才十口...

ふり用きり縁鑑に後居り世に此後等  
まじりりりり

松平右衛門左衛門

小幡喜七

十月廿三日  
ふりりり

一 松平右衛門左衛門 吉秋 中 丸 府 也 一 軒 旋 寧 以  
處 感 心 為 之 人 今 云 一 物 使 之 者 下 之 守  
る 之 守 處 令 徹 底 之 誠 志 力 之 意 也  
松 平 又 涉 沙 汰 之 事

中 十 又

物 使 江 戶 公 家 之 事 大 同 守 元 本

作 後 之 事 守 守

大 同 守 涉 田 守 也

一 今 云 物 使 三 條 中 納 言 別 使 婦 中 將 系

向 之 事 一 年 九 月 廿 七 日 江 戶 公 家 之 事 中 納 言 系 也

名 乃 亦 是 也

十 三 日 廿 三 日

中 十 六

探 常 事

此 廿 七 日

物 使 三 條 中 納 言 公 睦 卿 副 使

婦中後公朝卿亦川口名守同亦松平  
吉中後松平松平忠房の松平徳清松平  
一組の松平忠房

同交の松平徳清  
徳清は下中世の大名府の松平忠房の日  
松平忠房の松平忠房

他中後松平忠房の松平忠房  
此之條公朝松平忠房の松平忠房  
仰之松平忠房の松平忠房  
松平忠房の松平忠房

十月廿八日

十一月十七

松平忠房の松平忠房

物役の松平忠房

物中の方略

物中の方略

松平忠房の松平忠房

松平忠房の松平忠房

く上上流下流の事は後難し一層を以て  
大徳居士命を以て一先何れを以て  
願わすべし

加賀 津 何處 細川 尾白

毛利 湊 隆 上杉 信竹

山内

布衣の事も南朝もさし中  
如林宗重阿田山の流し中あり

今上常御親名

中多たさの事ささるるに唐衣世を以て日を重ぬ

女物さしき記の物さ稍る

酒衣多考る事なむ記に記す

中十八

撫養を以て定米の事流し拒絶し

記限りの事さし記す 物使を

物さし記す 物さし記す

記

物さし記す 記す 記す 記す

物さし記す 記す 記す 記す

物さし記す 記す







一橋之右祖... 御説之教... 御説之教...

一橋... 御説之教... 御説之教... 御説之教...

御説之教...

御説之教...

御説之教...

御説之教...

御説之教...

御説之教...

御説之教...

御説之教...

御説之教...

御説之教...

御説之教...



風説

之り中 去下

物在中

禁軍 物備

之云之 物在中 物在中 物在中

力 物在中 物在中 物在中

之 物在中 物在中 物在中

之 物在中 物在中 物在中

之 物在中 物在中 物在中

之 物在中 物在中 物在中

之 物在中 物在中 物在中

物在中 物在中 物在中

物在中 物在中 物在中

物在中 物在中 物在中

物在中 物在中 物在中

物在中 物在中 物在中

物在中 物在中 物在中

物在中 物在中 物在中

物在中 物在中 物在中

物在中 物在中 物在中

物在中 物在中 物在中

物在中 物在中 物在中

物在中 物在中 物在中

物在中 物在中 物在中

物在中 物在中 物在中

物在中 物在中 物在中

昨日 慶方多清... 上... 慶成...  
道... 制... 改革...  
又 慶... 海... 中... 早...  
... 水... 中... 早...  
... 二... 大... 納...  
... 實... 志... 德... 抽...  
... 周... 旋... 抽... 丹...  
... 周... 旋... 抽... 丹...

十月十日

但... 慶... 慶... 慶... 慶...

吾... 慶... 慶... 慶... 慶...

中... 二十... 二

... 慶... 慶... 慶... 慶...

... 慶... 慶... 慶... 慶...

... 慶... 慶... 慶... 慶...

... 慶... 慶... 慶... 慶...

... 慶... 慶... 慶... 慶...

... 慶... 慶... 慶... 慶...

... 慶... 慶... 慶... 慶...

... 慶... 慶... 慶... 慶...

十月十日

十月十日

他山之石可以攻玉  
始末亦就亦多者  
也

十月二十日

十月二十日  
言白操分以  
作如也

以設掛亦有通  
台及在也  
各處亦有

十月十日

十月二十日

十月二十日  
十月二十日

十月二十日  
十月二十日

十月二十日  
十月二十日

十月二十日  
十月二十日

十月二十日  
十月二十日

十月二十日  
十月二十日

十月二十日  
十月二十日

十月二十日  
十月二十日

程源以心愷  
 獻多不方於幕下海樓表  
 之文中之以中軍之法大名正而中告且以東  
 略之次中拒孫之頭派來衆強古三卷卷又  
 下之之全交以 物使以 作之以此合其  
 獻意激應之括周旋糧又報國者君之  
 厲以肉之江河浩若子

十月十日

十一月二十六

物使之日之名序之法判波是至編  
 於難中州所子之如序以周旋之

之亦有 作之 擬本  
 擬本 擬本 擬本  
 撫夷之法 作之 物使由白名序  
 獻分其曲中意且法判等之之之就下  
 之之之之之之之之之之之之之之之  
 斗以之之之之之之之之之之之之之  
 之法周旋之之之之之之之之之之之  
 如之之之之之之之之之之之之之之  
 十之之之之之之之之之之之之之之  
 十之之之之之之之之之之之之之之



中二十七

物使上之回信且 幸部之森三信

之義子也之相本信也子也松平在松平殿

松平殿より松平殿に書付

附

物上写

不承り有也之海松平之信義之流之口之通之

事也之信之上信義之流之口之通之 物使流

之信之上信義之流之口之通之

十之信之上信義之流之口之通之

松平殿より松平殿に書付  
松平殿より松平殿に書付  
松平殿より松平殿に書付  
松平殿より松平殿に書付

子也

幸部之森三信

松平殿より

中二十八

之義子也之相本信也子也松平在松平殿

松平殿より松平殿に書付

松平殿より松平殿に書付

京都表の事跡に五十年の比有る中在り

十一月五日

相原 本抄中

但相原の事跡を殿中日記に作流し置候事  
よ申候事と申す事と

二十九年

蒙

角物に事ありて上京に候事

所内移りて新章殿に滞り候事

事ありて中川修理右大臣殿に候事

事ありて

去月廿日候所にて條大綱に殿方取寄事

供納事と申す事ありて 而内物

事ありて 柳之上席に候事

事ありて 又柳に候事

押る去十日 城方候事

事ありて 暫回事ありて

事ありて 事ありて

事ありて 事ありて

事ありて 事ありて

事ありて 事ありて

事ありて 事ありて

夕刊中のいふ所十巻の以て其の事同十巻の  
同役中一も多き事下下物好より上

十一月十二日

中川 信房 吉吏

前年

攘夷の事四巻に連して其の事同十巻の

物とて同役中一も多き事下下物好より上

十一月二十

云々様々

物とて上より下

物とて同役中一も多き事下下物好より上

物とて上より下

物とて同役中一も多き事下下物好より上

上京の上より下

又久二成事十二月廿一日

長 中 吉 吏

十一月三十一

同前

今更に物とて同役中一も多き事下下物好より上

告仕の事下下物好より上

毎二巻の物とて同役中一も多き事下下物好より上

女色取方将をも多き事下下物好より上

常事の事下下物好より上

下京の事下下物好より上

乃有一行布衣在携此物也  
其意固非所及也列藩之  
其以九州之諸侯之諸侯之  
臨之任也之為任也之  
難以此名也之少者之分  
遊者之少也上京之諸侯之  
少者一國之諸侯也

十二月五日

卷之二十二

風説

物候也立八月五日  
也立八日九日十日  
也立与中  
物候三條御也  
也立也立也立也立也  
也立也立也立也立也  
也立也立也立也立也  
也立也立也立也立也  
也立也立也立也立也  
也立也立也立也立也  
也立也立也立也立也  
也立也立也立也立也

十二

*[Faint, mostly illegible handwritten text, possibly bleed-through from the reverse side.]*

抄平古信与殿始末

中一

此信乃信后者书表先年以不具之而意

信以字之知人以信平而常之海之信也

信之字之知人以信平而常之海之信也

抄平古信与殿始末

抄平古信与殿始末

抄平古信与殿始末

抄平古信与殿始末

抄平古信与殿始末

くしや年比年と云ふ事ありし所 意旨を宣ふ人  
の無きものも存する所ありし所 意旨を宣ふ人  
の無きものも存する所ありし所 意旨を宣ふ人

四ノ廿四日

二ノ廿二日

風説

一  
四月廿七日 土佐藩 藩主元 藩主 藩主  
藩主元 藩主 藩主 藩主 藩主 藩主 藩主  
藩主元 藩主 藩主 藩主 藩主 藩主 藩主

一  
土州藩主上達 藩国内に在りし 郷士と稱し  
在りし事ありし事ありし事ありし 藩主 藩主 藩主  
藩主元 藩主 藩主 藩主 藩主 藩主 藩主  
藩主元 藩主 藩主 藩主 藩主 藩主 藩主

守之

藩主 藩主 藩主

藩主 藩主 藩主 藩主 藩主 藩主 藩主  
藩主元 藩主 藩主 藩主 藩主 藩主 藩主  
藩主元 藩主 藩主 藩主 藩主 藩主 藩主

疾、お向ふ、  
 遙、留、會、痛、  
 何、  
 中、  
 如、  
 海、  
 志、  
 為、  
 上、  
 唱、  
 風、  
 統、



七、  
 在、  
 中、  
 思、  
 此、  
 何、

中子

撰美

唐之出車之少以招國

能之其且言少所以安其家之為暫也

物生之在也

物生之在也

物生之在也

物生之在也

和氣乃乘氣而六之其日五許為途七之十言

古故之為也其有執心者其有執心者其有執心者

子病之其也其病之其也其病之其也其病之其也

及之府之其也其快幸了之一之由月其之日其故同

世之自代其也其也其也其也其也其也其也其也

司代其也其也其也其也其也其也其也其也其也

城其也其也其也其也其也其也其也其也其也

中其也其也其也其也其也其也其也其也其也

之其也其也其也其也其也其也其也其也其也

院其也其也其也其也其也其也其也其也其也

已上

八月廿日 晴

松平吉成





道与大坂之... 海以... 依... 慶...

風説

古... 江... 喜...

己... 中... 古... 移... 七... 御... 言... 人... 之... 撫...

三十一  
三十二  
三十三  
三十四  
三十五  
三十六  
三十七  
三十八  
三十九  
四十  
四十一  
四十二  
四十三  
四十四  
四十五  
四十六  
四十七  
四十八  
四十九  
五十  
五十一  
五十二  
五十三  
五十四  
五十五  
五十六  
五十七  
五十八  
五十九  
六十  
六十一  
六十二  
六十三  
六十四  
六十五  
六十六  
六十七  
六十八  
六十九  
七十  
七十一  
七十二  
七十三  
七十四  
七十五  
七十六  
七十七  
七十八  
七十九  
八十  
八十一  
八十二  
八十三  
八十四  
八十五  
八十六  
八十七  
八十八  
八十九  
九十  
九十一  
九十二  
九十三  
九十四  
九十五  
九十六  
九十七  
九十八  
九十九  
一百

九十三  
九十四  
九十五  
九十六  
九十七  
九十八  
九十九  
一百

八月

松平七代主... 後出... 係... 滞... 系...  
... 係... 滞... 系...  
... 係... 滞... 系...  
... 係... 滞... 系...  
... 係... 滞... 系...  
... 係... 滞... 系...  
... 係... 滞... 系...  
... 係... 滞... 系...  
... 係... 滞... 系...  
... 係... 滞... 系...  
... 係... 滞... 系...  
... 係... 滞... 系...

九月三日

八月

同類... 德后... 忠... 德... 忠... 德... 忠...

同氏... 德后... 忠... 德... 忠... 德... 忠...

九月十日

松平...

九月

松平... 德后... 忠... 德... 忠... 德... 忠... 德... 忠...

松平...

その上より... 松平... 日... 七... 角  
沙... 松平... 殿... 可  
後上系... 作... 可

九月十八日

中十

物使... 上... 松平... 可  
上系... 物... 可  
向... 松平... 可

物... 可

永上系... 松平... 可  
海... 松平... 可  
此... 松平... 可

九月十九日

松平... 可

松平... 上系... 可  
向... 松平... 可  
物使... 上系... 可

中十一

此交 物使 抄下 以 守 同时 也 云

以 月 旋 下 以 云 以 守 作 也 云

物 守 守

此 交 守 东 云 物 使 抄 下 以 守 云 云 他 守 云 云 抄 云

丁 十 日 时 也 云 云 守 抄 又 唐 嗣 也 费 微

云 云 周 旋 云 云 抄 以 守 云 云 抄 云

云 云 抄 云 云 抄 云 云 抄 云 云 抄 云 云

九 云 晦 日

抄 云 云 抄 云 云 抄 云 云 抄 云 云 抄 云 云

抄 云 云 抄 云 云 抄 云 云 抄 云 云 抄 云 云

二 守 抄 抄 抄 抄 抄 抄 抄 抄

新 依 依 物 命 今 日 系 内 仕 守 抄 就 教

云 云 抄 教 以 作 守 難 云 仕 合 云 抄 抄 抄 抄

云 云 抄 抄 抄 抄 抄 抄 抄 抄 抄 抄 抄 抄

十 月 二 日 抄 抄 抄 抄 抄 抄 抄 抄 抄 抄

抄 抄 抄 抄 抄 抄 抄 抄 抄 抄

日 抄 抄 抄 抄 抄 抄 抄 抄 抄 抄 抄 抄

抄 抄 抄 抄 抄 抄 抄 抄 抄 抄 抄 抄

抄 抄 抄 抄 抄 抄 抄 抄 抄 抄 抄 抄

抄 抄 抄 抄 抄 抄 抄 抄 抄 抄 抄 抄

二ノリノ内ニ...

相子七...

十月廿日

未井 修

守十日

今交 物使下向...

總之...

...

...

...

物...

今交 物使下向...

...

...

十月廿一日

...

相子...

...

物使下向...

...

...

招周旋之... 忽有... 之... 招周旋之...

十月廿五日

以... 之... 大... 招周旋之...

招周旋之

以... 之... 大... 招周旋之...

十月廿六日

以... 之... 大... 招周旋之...

以... 之... 大... 招周旋之...

招周旋之

招周旋之

以... 之... 大... 招周旋之...

以... 之... 大... 招周旋之...

招周旋之

十月廿八日

十月十七

招周旋之... 招周旋之...

招周旋之... 招周旋之...







沖中平	池田卯
尾崎孝	河神万寿
小代忠	お田忠
千原金策	小畑
市川	片岡
美昭	山崎
片岡	今橋
一瀬	高橋
梅下	田所
柳井	田所

沖中平	大利
有利	山本
近屋	石川
お上	公文
お田	片岡
片岡	杉山
依	お田
大石	内田
長尾	中
新	

風説

一 三月十六日迄七州之清土に於て人斗一子に就  
 之に到るに中々次月了却の事なき  
 物故三條公に之を收まるとも此の事は下也  
 此の清土に之を送すに 其れ中実なき事  
 七州之清土に修りて 志望人十四原に  
 同土に於て一子死に給ふに大目録に  
 其の事の上内洲に於て其の事あり  
 其の事七州之清土に於て其の事あり 一子に

此の事は何れも此の清土に於て其の事あり  
 其の事七州之清土に於て其の事あり  
 其の事七州之清土に於て其の事あり

廿二

風説

十三日迄七州之清土に於て人斗一子に就  
 之に到るに中々次月了却の事なき

廿二

風説

此の事



大坂幕府に上りて、  
二人、  
人少し、  
所捕りて、  
其の

其の  
換

其の  
切

其洞中 巨細の種を知ら候所の長安  
（其）由之の中句七州城下より坪路河  
河橋本八左入を代へて掛左へ向へて株  
の中心の地也 右の川合の地も高もさう  
其の地も高も株の中心の地もさう  
大坂表平の地も高も株の中心の地もさう  
竹木石の種も高も株の中心の地もさう  
其の地も高も株の中心の地もさう  
高知の地も高も株の中心の地もさう  
小山木の地も高も株の中心の地もさう

高知の地も高も株の中心の地もさう  
小山木の地も高も株の中心の地もさう  
高知の地も高も株の中心の地もさう  
小山木の地も高も株の中心の地もさう  
高知の地も高も株の中心の地もさう  
小山木の地も高も株の中心の地もさう  
高知の地も高も株の中心の地もさう  
小山木の地も高も株の中心の地もさう  
高知の地も高も株の中心の地もさう  
小山木の地も高も株の中心の地もさう







傳信居道一切是源助孫從僕也其時  
 及殺害源助一之者何者しかば  
 大子先大驕動多充押人扱は作られ  
 傳信一脱也居る人とも一之  
 此を以て其母内侍當志を殺す  
 其母は同日廿日夜に去る由元春に  
 馬車に乗せし御下馬の由人にも  
 在りし一之母の母も右連の由り  
 古路途中に傳信切腹す其母も大に  
 傳信の由り後當志古路に居りし

此を以て其母も亦た殺害せられたる  
 一之母は其母を捕ち人の手を  
 至城下の三月の満ち月の一の朝に  
 其獄の意を捕ち人の手を晒し  
 治り捨れし其意を以て其母を  
 禪を以て其意を以て其母を  
 在るに記し其母の物をも其母  
 其母の由り其母の由り其母の  
 其母の由り其母の由り其母の  
 其母の由り其母の由り其母の

く交けし二層に於て其に八元を  
妻子未だ年見中に見ては殺害大騒動  
略奪死にせしむる事ありは又自ら  
高次切害此を去る一系を加ふも余程  
事は取人にて其去る事ありは又自ら  
疵語ゆゑ押取れるハ、所多し語中人  
と云ふ事ありは切後法中徒當士分斗  
る六十人にて中一院去る原減元  
高次切害と流石其石山と云ふ山に  
此山上其石の地と云ふ社ありは

在りて其地は流石と云ふ郷に其地あり  
在りて其地は流石と云ふ郷に其地あり  
此處に其地ありは流石と云ふ郷に  
海岸に其地ありは流石と云ふ郷に  
安山にて其地ありは流石と云ふ郷に  
多し其地ありは流石と云ふ郷に  
石連する上河に其地ありは流石と云ふ郷に  
其地ありは流石と云ふ郷に  
子目にて其地ありは流石と云ふ郷に  
何分大騒動ありは流石と云ふ郷に



の支度なり  
吉田元吉の先年隠居の作事にも先代  
の隠居の御志の御り 再役の作事  
に隠居の御志の御り 子孫不承自承又  
再役の御志の御り 子孫不承自承  
故の御志の御り 子孫不承自承又  
玉子の福多人の御志の御り 子孫不承自承  
吉田元吉の先年隠居の作事にも先代  
の隠居の御志の御り 再役の作事  
に隠居の御志の御り 子孫不承自承又  
再役の御志の御り 子孫不承自承  
故の御志の御り 子孫不承自承又  
玉子の福多人の御志の御り 子孫不承自承

高知の居る如く御志の御り 子孫不承自承  
吉田元吉の先年隠居の作事にも先代  
の隠居の御志の御り 再役の作事  
に隠居の御志の御り 子孫不承自承又  
再役の御志の御り 子孫不承自承  
故の御志の御り 子孫不承自承又  
玉子の福多人の御志の御り 子孫不承自承

風説

吉田元吉の先年隠居の作事にも先代  
の隠居の御志の御り 再役の作事  
に隠居の御志の御り 子孫不承自承又  
再役の御志の御り 子孫不承自承  
故の御志の御り 子孫不承自承又  
玉子の福多人の御志の御り 子孫不承自承



如名画之在古修寺殿之  
 后居古院之那事亦之  
 中初志之中路之恒尔  
 立如海  
 予一就样片之妻亦  
 其目路之清之乃方不  
 去其路中主之身  
 概以而之  
 物之个后  
 调以受孰也古修寺  
 殿之反如奔之仲之  
 去之乃以取不许  
 中主之身概以而之  
 物之个后  
 身之肉也乃以取  
 不许中主之身概以而之  
 物之个后  
 新分中上后  
 宜之古古后  
 新分中上后  
 宜之古古后

風説

一 松平古修寺殿之修之人  
 吉田元吉 修一人  
 如以物之修寺殿之修之人  
 吉田元吉 修一人  
 在以此修寺殿之修之人  
 吉田元吉 修一人  
 及以此修寺殿之修之人  
 吉田元吉 修一人  
 尾上之修寺殿之修之人  
 吉田元吉 修一人  
 古所之人教寺殿之修之人  
 吉田元吉 修一人  
 其在古所之人教寺殿之修之人  
 吉田元吉 修一人

但古州之古廣州也州同縣人數在案於  
古州之古廣州也州同縣人數在案於  
古州之古廣州也州同縣人數在案於

古州之古廣州也州同縣人數在案於  
古州之古廣州也州同縣人數在案於  
古州之古廣州也州同縣人數在案於

古州之古廣州也州同縣人數在案於  
古州之古廣州也州同縣人數在案於  
古州之古廣州也州同縣人數在案於





